

現場の取組から学ぶ

誤えん事故の防止対策

— 長野誤えん事故刑事訴訟の解説付 —

現場で培ったノウハウをお伝えする安全な介護が、動画セミナーを配信中！

今すぐ抜粋版（18分）を試聴しよう！

● PC版 → <https://youtu.be/I6x1zyTex2M>

● スマホ版 →



動画セミナー提供方法

- 提供対象：介護事業者団体・介護事業法人など
- 視聴期間：1ヶ月間～3ヶ月間
- 提供資料：セミナーテキスト
- 視聴開始：任意の期日を設定できます
- 提供価格：介護事業者団体50,000円＋消費税
介護事業法人40,000円＋消費税

動画セミナー視聴までの流れ

- ① 申込書を弊社宛メールで送付
申込書は弊社ホームページで：www.anzen-kaigo.com
- ② 弊社より主催者にセミナー視聴ツールを送付
URL・QRコード・パスワード・セミナーテキスト・付属資料
- ③ 視聴者にURL・QRコード・パスワードを案内
- ④ 参加者はパソコンやスマホでセミナーを視聴

「誤えん事故の防止対策」の概要

《1》誤えん事故の基本知識

《2》誤えん事故は裁判になりやすい

* 長野誤えん事故刑事訴訟の解説

《3》誤えん事故の原因分析

《4》誤えん事故の防止対策

1. 車椅子上で食事に適した前かがみ姿勢をとる
2. 小柄な利用者にはテーブルと椅子を合わせる
3. 半身麻痺でも摂食機能の低下につながる
4. 服薬などの影響で誤えんリスク高くなる
5. 適切な食事介助の方法を徹底する
6. 安全な食べ方ができない認知症の利用者への対応

《5》誤えん事故発生時の対処

- ・ 誤えん発生時の対処ミス of 責任を問われるケース
- ・ 座位のまま背部叩打法をするとどうなる
- ・ 丸呑みで喉に詰まった場合の対応

■ セミナーテキスト（手持ち資料）の例

● どんないことが過失になるのか？



1. 誤えん防止に対する過失責任

- ① 摂食えん下機能を正しく評価していたか？
⇒ 家族から摂食えん下状態について情報把握を怠っていた
- ② 摂食えん下機能に即した食事への配慮をしていたか？
⇒ ソフト食を提供すべきところ誤って普通食を提供してしまった
- ③ 認知機能の低下による誤えんリスクへの配慮をしていたか？
⇒ 早食いや詰め込みなどの窒息につながる食べ方があるのに配慮しなかった
- ④ 適切な食事介助をしていたか？
⇒ 車椅子上でうたた寝状態の利用者の口に食べ物を運んだら誤えんした

2. 誤えん発生時の対処ミス of 責任

- ① 誤えんリスクに応じた見守り体制をしていたか？
⇒ リスクが高い利用者の見守りを怠り誤えん発生時の対応が遅れた
- ② 誤えんの発生を迅速に把握したか？
⇒ 誤えんが発生しチアノーゼが出ているのに気付かなかった

● 誤えん発生後何分で救急車を要請か？

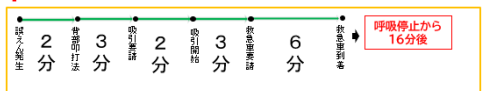


事故対応マニュアルには何と書いてあるのか？

「誤えんを発見したらすぐにハイムリックや背部叩打法などの異物除去の対処を行い、効果がなければ看護師を呼んで吸引を施行する。看護師は吸引を施行して効果がなければ救急車の要請を行う」

このマニュアルは正しいか？

■ マニュアル通りに施行すると



動画セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 受付担当 澤田

mail:soudan@nanasha.co.jp TEL:03-5995-2275